森林組合の皆様へ

「森林組合経営再建緊急支援事業」

森林組合の経営再建を応援します。 経営の維持・安定を支えます。





森林組合の経営再建を応援します。

○経営再建のための仮事務所の借入れ、新たな事務所の建設、新たな 事業地購入・借入れ、OA機器の購入など経営再建のための借入金に 対する利子助成を行います。【最大2%】

無利子

森林組合の経営維持・安定を支えます。

○震災の影響による経営環境の変化により、一時的に経営が不安定になった森林組合の経営維持・安定のための借入金に対する利子助成を行います。【最大2%】

無利子

詳しい内容についてのお問い合わせは

全国森林組合連合会(TEL:03-3294-9711)又は農林水産省 林野庁林政部経営課(TEL:03-6744-2287)にご相談ください。